

解説

推進工事技士への期待

江藤 政継

日特建設(株) 事業本部
執行役員副本部長
(技術士 建設部門)



1. はじめに

一般に“建設は経験工学である”とよく言われている。確かに土木・建築構造物を作り上げるにはそれなりの経験が必要であるし、経験のない者には作ることができない。実際にモノを作り上げるのはいわゆる“技能者”であり、作り上げる手順、手法等に熟知していることは非常に重要なことである。国土交通省でも“基幹技能者”制度を設けて、優れた技能者に資格を与えている。

しかしながら、経験のみで物事ができるわけでもなく、そこには理論や原理に裏打ちされた技術が必要になる。建設の資格制度は、単に個人の資格を示すのみでなく、資格者が携わることで暗黙のうちに品質の保証と製造物に対する製造者責任をも請け負っていることを意味している。つまり“有資格者に任せれば安心”、ISO的にいえば“技術者は品質保証の一部”という信頼感があった。

数年前に起きた建築の偽装事件が大きな社会問題になったのは、その根幹を揺さぶるものであったからである。建築士という比較的高いステータスの高い技術資格者が、お金のために構造計算の偽装

を行っていたということで資格に対する不信感を社会に植え付けてしまった。一部の不心得者とそれを見逃した検査官の問題はさておき、建設に関わる技術資格はやはり上記の出来形に対する保証という意味では厳然と生きている。

2. 建設業界における技術資格

建設業界は新たに“資格重視の時代”に突入したといえる。従来であれば、技術者配置義務的に有資格者の現場配置を求めていた。しかしながら“総合評価式入札制度”なるものが導入され、資格のみでなく経験も問われるようになってきた。しかもここ数年の類似工事の経験を問うものである。ここ数年(たとえば5年以内)などの条件が付くため必ずしも該当者がいるとは限らなくなっている。

また、会社の実績も問われる時代になった。それも単なる実績のみでなく、一定の規模を伴った実績が求められている。次第に資格の垣根が高くなっていくように感じられる。総合評価方式入札制度が導入されて、資格者登録制度が厳密になり資格者の不足傾向になってきている。つまり、一

部では、発注される新たな工事に申し込みしたいのに、該当する技術者が居ないため応募できないケースも見られようになっている。

3. 日特建設における有資格者の位置づけ

このような環境の中、わが日特建設では、“資格給与制度”なるものが存在する。会社が指定する、一定の資格を有しておればそれに対して資格給与を支払うというものである。会社の経営事項審査の点数を高めてくれる資格、工事の受注に寄与する資格などである。たとえば、1級土木施工管理士資格を有し、管理技術社講習を終了しておれば月額最大1万円が支給される。その他、表-1に示した資格に対しその資格取得の難易度や会社の必要度合いにより1千円～3万円程度が支払われる。

表-1 日特建設技術系主要資格保有者数

資格名	人数
博士（工学・理学）	2
技術士	40
監理技術者	635
1級土木施工管理技士	636
1級建設機械施工技士	31
測量士	86
推進工事技士	107

この制度は、私が入社したときはすでにあったから、40年程度は継続されていると思われる。この制度は社員のモチベーション向上に役立っている。すなわち、入社したての若い社員は、資格取得のため一定の勉強をするようになる。また会社にとっても、経審点数が上がり、会社のランクアップにもつながる。会社の格を高める効果があるというわけである。

4. 推進工事技士に期待すること

さて、社団法人日本下水道管渠推進技術協会の認定資格である、推進工事技士なるものは、日本で唯一の推進工事技術に関する技術資格である。私の感想では、この資格は取得するのにかなり難

しいと思う。試験が学科試験と実地試験の2段階になっており、まず学科試験に合格しないと実地試験を受験する権利が発生しない。学科試験は四肢択一で比較的解答しやすいが、実地試験は穴埋め問題で1問あたり10の空白に20の選択肢から選んで解答するものと、5の空白に解答を記入する方式である。

社団法人日本下水道管渠推進技術協会にひとつお願いがある。推進工事技士の資格は試験が難しいが、そのステイタスはそれほど高くない。つまり、推進工事技士の資格を有していなくとも、大部分の自治体発注の推進工事の現場管理をすることができるという事実がある。苦勞して資格を取得してもそのアドヴァンテージがない。推進工事技術者配置制度の拡充を図ってもらいたい。もちろん、いくつかの県では推進工事技士の資格がないと推進工事の施工管理が認められないが、必ずしもすべての都道府県には及んでいない。資格を発給している協会の責務と考えるが如何であろう。今後の努力に期待したい。

5. まとめ

以上、建設業界における現在の資格について述べてきたが、建設工事は単に“経験工学”であるだけでなく、“工事の品質保証”という意味からも資格認定制度は評価されなければならないと考える。

また、本文でも述べたように“総合評価方式入札制度”は今後さらに拡充され、都道府県発注工事にも広く採用されていくものと考えられる。技術が進歩し、工事がますます専門化していくと各専門技術に関する有資格者の必要性が高まる。車の運転免許制度や建設機械の有資格者制度と同じように、専門工事は当該工事の有資格者でなければ現場施工ができないというくらいまでにしなければならない。その意味で、推進工事技士に関しても、言え、ば、“推進工事の施工管理は推進工事技士の有資格者でなければならない”というようにしなければならない。社団法人日本下水道管渠推進技術協会に期待するところ大である。